

興味津々  
田舎暮らし

# 田舎暮らしが お試し体験できます

飛騨高山ふるさと体験施設「秋神の家」が、平成22年4月にオープンします。

この施設は、御岳や乗鞍岳など雄大な山々を一望できる朝日町の秋神地区にある旧秋神小学校の教職員住宅6戸(平屋建て)を改修して活用するものです。高山での暮らしに興味があるみなさんに、施設に短期滞在して地域の生活や風土を体感してもらい、移住に必要な情報などを収集するための

拠点として活用していただきます。

現在、入居の申し込みを受け付けています。高山市外にお住まいのご親族やご友人の方などで高山市でのふるさと暮らしに興味のある方にぜひお知らせください。

○貸付期間 1週間～6カ月  
○貸付金額 3500円 / 1週間

問合せ先

地域振興室  
☎35-3524



飛騨高山ふるさと体験施設「秋神の家」

# ゆとりの鑑賞空間を整備

市民文化会館ホールの客席などを改修

昭和57年の建設以来27年が経過し、抜本的な改修が必要となっていた市民文化会館の大、小各ホール座席の新調と床の張替えが完了しました。

今回の改修では、従来より座席の間隔を広くとることでゆったりと座ることができるゆとりのある鑑賞環境を整備したほか、座席には地元上宝産のスギの圧縮材を活用するなど可能な限り木材を使用することで高山らしさを演出しました。

施設の改修中は市民の皆様にはご不便をおかけしましたが、木に包まれ、自然の温もりが感じられる施設としてリニューアルした市民文化会館を今後もぜひご利用ください。

問合せ先 生涯学習課  
☎35-3123



木をふんだんに使って改修した大ホール客席

## 議会改革だより

市民のみなさんの  
ご意見をお寄せください

時代が求める議会活動、議員活動について検討している議会改革等に関する特別委員会(全議員で構成)で、「高山市議会のあるべき姿」(2月15日広報掲載)を実現するための「基本理念」が合意されました。昨年12月から3つの分科会で調査研究を行い、1月から毎週1回のペースで全体会で議論を重ね、現在は、議会・議員の活動原則、議会・議員活動の在り方、議員定数・

選挙区などについて公開で議論を行っています。

議会では市民のみなさんの傍聴やご意見をお待ちしています。ご意見は、**お電話**、**FAX**、**MAIL** などでお寄せください。

なお、特別委員会の開催日程などは市議会HPに掲載しています。

問合せ先

議会事務局  
MAIL [gikakai@city.takayama.lg.jp](mailto:gikakai@city.takayama.lg.jp)  
FAX 35-3170  
☎ 35-3152

## 基本理念

### ○市民の代表機関としての議会

議会は選挙で選出された議員で構成されており、市民の代表として市民の多種多様な声を集約し、市政に反映することが責務である。議会の透明化とともに市民への説明責任を果たし、情報の共有化をすすめる、市民とともに歩む開かれた議会づくりをすすめる。

### ○二元代表制の一翼を担う議会

地方自治体においては、それぞれ選挙で選出される首長と議会の二元代表制をとっている。首長の執行権等に対し、議会には議決権、調査・検査・監査請求権等の権限が与えられているが、地域主権がすすむ中で議決責任はさらに重くなり、監視・評価機能の強化が求められることから、議会は市民との関係をふまえ、首長と緊張感のある関係の中で活動をすすめる。

### ○議員間の討議を重視し議会としての合意形成を図る

議会は合議制機関であることから、広報広聴機能を強化し、市民の意見に基づく積極的な議員間の討議をふまえた合意に基づいて議決や政策立案・提言を行ったり、市民への説明を行うなど、合議体としての役割を適切に果たす。

※内容は議論を重ね、より良いものにしていきます。